



平成 24 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 バ ナ ー ズ
代 表 者 代表取締役 守屋 武
(コード番号 3011 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 藤牧由亘
電 話 (048)523-2018

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能とすること及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図ることを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2 百万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 24 年 5 月 15 日から平成 25 年 5 月 14 日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)平成 24 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	40,317,552 株
自己株式数	154,620 株

以上